

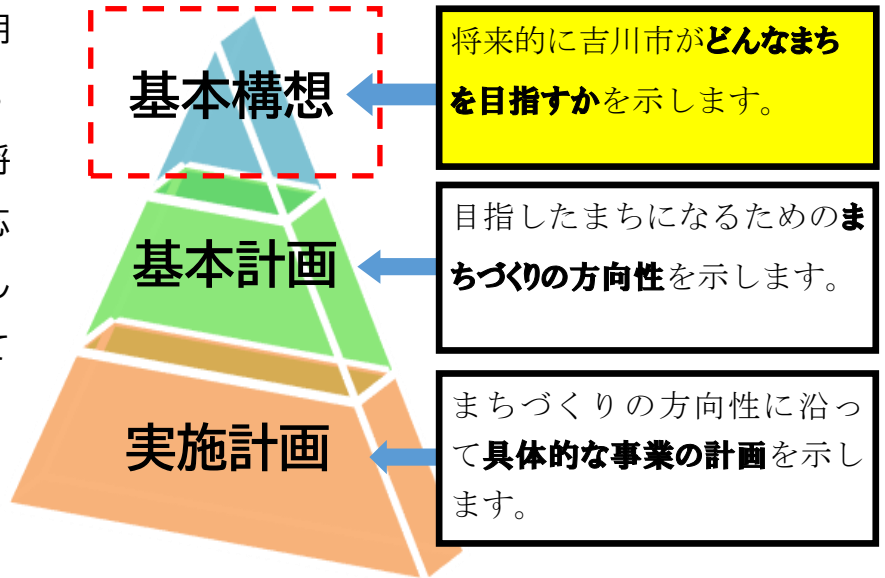


市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。 今回のテーマは「計画の構成」です。

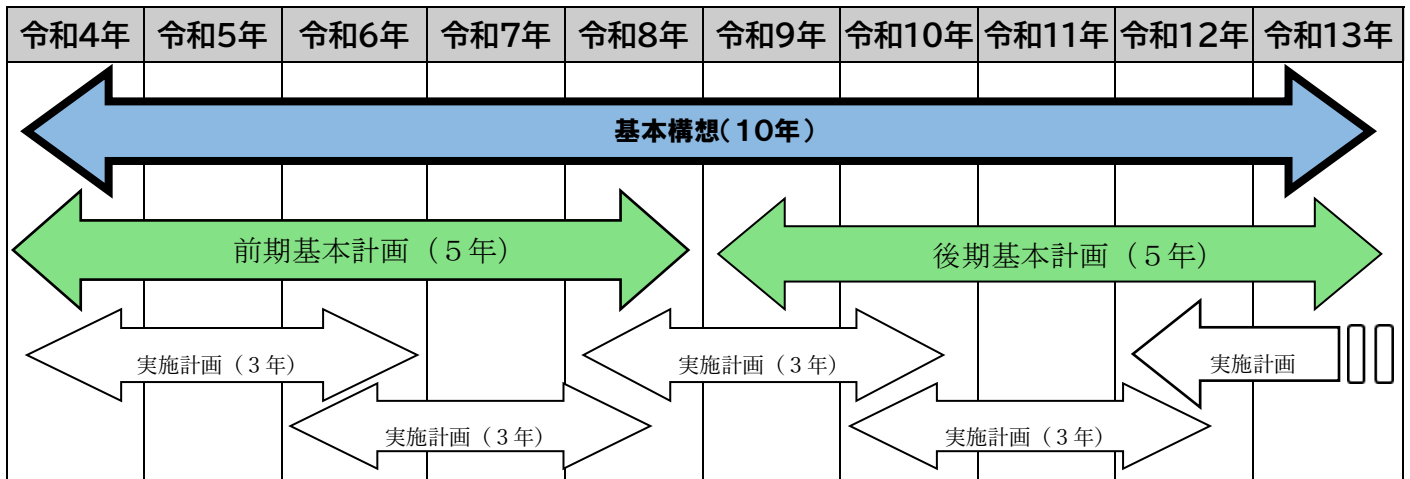
発行日: 令和2年9月17日
発行者: 政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話: 048-982-9445 FAX: 048-981-5392
Email: seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

吉川市の未来を示す総合振興計画は3つの構成で成り立っています。

「このようなまちにしたい」といった市のまちづくりの将来像は、長期的なビジョンで描く必要があります。
10年後の吉川市が目指すべき将来像を定め、社会の変化などに対応するため、3つの構成の中で、見直しを行いながら、まちづくりを行っています。



基本構想	基本計画	実施計画
吉川市が目指す「まちの将来像」やまちづくりにおける「基本理念」や「目標」を示したものです。	基本構想を実現するために定める施策や達成目標を分野別に示したものです。5年ごとに見直しを行います。	基本計画で定めた各施策を実現するための具体的な取り組みを示したものです。3年先を見据えて計画し、2年ごとに見直しを行います。



今後も『よしかわ総振通信』では、総合振興計画の策定過程などを随時お伝えしていきます。